

# 第94回定時株主総会 招集ご通知

開催日時：平成29年6月28日（水曜日）午前10時

開催場所：神奈川県平塚市堤町2番1号  
日産車体株式会社 本社本館



日産車体株式会社

(証券コード7222)

## 目次

第94回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(添付書類)	
事業報告	9
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	28
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
個別注記表	36
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査役会の監査報告書 謄本	44
株主メモ	48
主要製品の紹介	49

(証券コード 7222)  
平成29年6月7日

株 主 各 位

神奈川県平塚市堤町2番1号  
**日産車体株式会社**  
取締役社長 木村 昌平

## 第94回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県平塚市堤町2番1号  
日産車体株式会社 本社本館
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査役会の監査結果報告の件
  2. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき6名選任の件

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案 剰余金追加配当の件

### 4. 株主総会の議決権行使に係る事項

議決権行使書における各議案に賛否の記載のない場合の取扱いにつきましては、会社提案については賛成、株主提案については反対の表示として取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissan-shatai.co.jp/IR/NEWS/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、前事業年度に対して2円増配の1株につき13円となります。

#### 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭

総額1,109,476,095円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役全員任期満了につき6名選任の件

現在の取締役全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	木村 昌平 (昭和32年3月12日生)	昭和54年 4月 日産自動車株式会社入社 平成18年 4月 同追浜工場長 平成21年 4月 同執行役員 平成26年 4月 同アライアンスEVP、副社長 平成27年 8月 当社副社長執行役員 平成28年 6月 同取締役社長 現在に至る  (当社における担当) 内部監査室担当、商品保証本部長委嘱 (重要な兼職の状況) 日産車体九州株式会社取締役社長	5,400株
<p>取締役候補者とした理由 木村昌平氏は、現在当社取締役社長として、強いリーダーシップと経営者としての豊富な経験及び幅広い見識をもって全社業務を統括しております。今後も当社が継続的な成長を果たしていくために策定した新中期経営計画達成及びコーポレートガバナンス向上に取り組む上で適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p>(注) 木村昌平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>			
2	浜地 利勝 (昭和32年11月7日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 4月 同経営管理部計画推進室長 日産自動車株式会社関係会社管理部主管兼務 平成20年 4月 当社理事、経営管理部長 平成22年 4月 同執行役員 平成24年 6月 同取締役執行役員 平成27年 4月 同取締役常務執行役員 平成29年 4月 同取締役専務執行役員 現在に至る  (当社における担当) 管理部門統括、経営管理部・人事部・秘書室・経理部・原価管理部・特装業務推進部担当 (重要な兼職の状況) 日産車体マニュファクチャリング株式会社取締役 株式会社オートワークス京都監査役	8,500株
<p>取締役候補者とした理由 浜地利勝氏は、現在当社の取締役専務執行役員として管理部門を統括し、当社グループ会社の役員を兼務するなどその豊富な経験及び幅広い見識をもって、全社の活動を支える基盤づくりを牽引しております。今後も当社が継続的な成長を果たしていくために策定した新中期経営計画達成に取り組む上で適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p>(注) 浜地利勝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	馬 潤 雄 一 <small>ま ぶち ゆう いち</small> (昭和34年12月19日生)  再任	昭和57年 4月 日産自動車株式会社入社 平成23年 4月 同車両生産技術本部車両生産技術統括部長 平成26年 4月 アジア・パシフィック日産自動車会社SVP 平成28年 4月 当社常務執行役員 平成28年 6月 同取締役常務執行役員 平成29年 4月 同取締役専務執行役員 現在に至る (当社における担当) 生産部門統括、安全環境部・生産統括部・湘南工場担当	1,200株
		取締役候補者とした理由 馬潤雄一氏は、現在当社の取締役専務執行役員として生産部門を統括し、その豊富な経験と幅広い見識をもって、生産性や技術力向上の取り組みを牽引しております。今後も当社が継続的な成長を果たしていくために策定した新中期経営計画達成に取り組む上で適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
		(注) 馬潤雄一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。	
4	大 塚 裕 之 <small>おお つか ひろ ゆき</small> (昭和35年3月23日生)  新任	昭和58年 4月 日産自動車株式会社入社 平成20年 4月 同技術開発本部車両要素技術開発部長 平成23年 4月 同コンポーネント戦略推進部長 平成27年 4月 同R&Dエンジニアリング・マネージメント本部長 平成29年 4月 当社専務執行役員 現在に至る (当社における担当) 開発部門統括、開発統括部・特装開発部・実験部担当	0株
		取締役候補者とした理由 大塚裕之氏は、日産自動車株式会社において開発部門の業務に携わり、開発・設計全般の豊富な知識と実績を有しております。現在は当社専務執行役員として開発部門を統括し、商品競争力向上に貢献する業務などを遂行しており、今後も当社が継続的な成長を果たしていくために策定した新中期経営計画達成に取り組む上で適切な人物と判断し、取締役候補者といたしました。	
		(注) 大塚裕之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
	<p>おお き よし ゆき 大 木 芳 幸 (昭和36年4月27日生)</p> <p>再任／社外／独立役員</p>	<p>昭和59年 4月 神奈川中央交通株式会社入社 平成18年 6月 同事業開発部長 平成20年 6月 同取締役事業開発部長 平成21年 6月 同取締役事業部長 平成22年 5月 同取締役経営企画部長 平成23年 6月 当社監査役 平成24年 6月 同取締役 現在に至る 平成25年 6月 神奈川中央交通株式会社常務取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 神奈川中央交通株式会社常務取締役 株式会社神奈中アカウンティングサービス取締役社長</p>	<p>6,100株</p>
5	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>大木芳幸氏は、現在当社の社外取締役を務めており、業務執行者とは独立した立場で当社経営に対して有益なご意見をいただいております。また、現職の神奈川中央交通株式会社における経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、今後も当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただける人物と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(注) 1. 大木芳幸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 2. 大木芳幸氏は、社外取締役候補者であります。 3. 大木芳幸氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。 4. 大木芳幸氏は、原案どおり再任が可決された場合、引き続き株式会社東京証券取引所で定める独立役員となる予定であります。 5. 当社は、大木芳幸氏との間で定款の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。また、本総会において原案どおり再任が可決された場合、当社と大木芳幸氏は、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を更新する予定であります。 その契約内容の概要は次のとおりであります。 ①取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。 ②上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
	市川 誠一郎 (昭和28年12月8日生)  再任／社外／独立役員	昭和51年 4月 サッポロビール株式会社入社 平成17年 3月 同執行役員 平成20年 3月 同常務執行役員 平成21年 3月 同取締役常務執行役員 平成25年 3月 同取締役専務執行役員 平成27年 3月 退任 平成28年 6月 当社取締役 現在に至る	0株
6	社外取締役候補者とした理由 市川誠一郎氏は、現在当社の社外取締役を務めており、業務執行者とは独立した立場で当社経営に対して有益なご意見をいただいております。また、異業種企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、今後も当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただける人物と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		
	(注) 1. 市川誠一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 2. 市川誠一郎氏は、社外取締役候補者であります。 3. 市川誠一郎氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。 4. 市川誠一郎氏は、原案どおり再任が可決された場合、引き続き株式会社東京証券取引所で定める独立役員となる予定であります。 5. 当社は、市川誠一郎氏との間で定款の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。また、本総会において原案どおり再任が可決された場合、当社と市川誠一郎氏は、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を更新する予定であります。 その契約内容の概要は次のとおりであります。 ①取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。 ②上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。		



## <株主提案（第3号議案）>

第3号議案は、株主様からのご提案によるものであります。

以下、議案の要領（脚注を含む）及び提案の理由は、提案株主様から提案された原文をそのまま記載しております。

### 第3号議案 剰余金追加配当の件

#### (1) 議案の要領

第94期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の期末配当として、以下の剰余金を追加で配当するものとする（ただし、第94期の期末配当に関する当社取締役会提案議案が存在せず、または可決されない場合には、以下の剰余金を第94期の期末配当とする）。

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額

当社普通株式1株につき、金43.5円<sup>1</sup>とする。

ただし、第94期定時株主総会において、第94期の期末配当に関する当社取締役会提案議案が上程され可決された場合には、当社普通株式1株につき、金43.5円から当該取締役会提案議案に係る当社普通株式1株当たり剰余金配当額を控除した金額とする。

本議案に係る期末配当総額は、上記の一株当たりの追加配当額に基準日である平成29年3月末日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額である。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

当社取締役会提案に係る第94期の期末配当が効力を生じる日と同一の日とする。ただし、第94期の期末配当に関する当社取締役会提案議案が存在せず、または可決されない場合には、第94期定時株主総会の翌日とする。

<sup>1</sup> 第94期の配当性向を約100%とするため、当社の第94期の1株当たり当期純利益の予想額（49.35円）から同期第2四半期末に行われた中間配当の配当額（5.5円）を控除した金額（43.85円）を参考に設定した。

## (2) 提案の理由

以下は提案理由の要約です。原文は<http://日産車体提案.com>をご覧ください。

提案株主は、10年以上にわたり当社株式を保有しており、経営陣と継続的に対話を重ねる中で、多額の余剰資金を保有する必要性についても説明を求めてきました。しかし、経営陣からは、設備投資や不測の事態に備えるといった抽象的な説明しかなされず、定量的な中期経営計画や多額の設備投資を行う具体的計画も示されておりません。この間、余剰資金は約137億円(平成18年3月末)から約1,270億円(平成28年12月末)へと増加しています。

当社において、自己資本利益率(ROE)が低迷していること、設備投資のための資金はすでに十分であること、及びリスク対応のための資金もすでに十分であることに鑑みれば、これ以上漫然と余剰資金を積み増すことについては反対せざるを得ません。そこで、この度、配当性向を約100%とする株主提案を行いました。



## ○取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により本議案に反対いたします。

### (意見の理由)

当社は、適切な株主還元、持続的成長の為に投資、不測の事態への備えを総合的に勘案し、中長期的視点で健全な経営に努めております。

この考えの下、第93期は2円の増配を実施し、第94期も2円の増配を提案しております。今後も、安定配当の継続を含め、適切な株主還元を検討してまいります。

次に、持続的成長の為に投資につきましては、2000年代後半に投入した車種のモデルサイクルから、2017-22中計期間半ばから次期型車生産の為に設備や工場建屋の準備に着手する予定であり、フレーム車を中心とした開発費や生産準備費の支出など、前中計期間に比して多額の投資を見込んでおります。

更に、災害による長期の操業停止等に備える為健全な財務体質の維持が必要であり、昨今の震災の被災状況等から当社の損害規模を想定し、ネットキャッシュの現状と今後の予測水準は適切と判断しております。

以上より、当社取締役会は、本株主提案は適切ではないと考えております。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、経済政策及び金融緩和等の効果が継続したことにより、緩やかな回復傾向で推移したものの、為替相場や株価の変動、中国を始めとするアジア新興国の景気下振れが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注しております乗用車は、北米向け「クエスト」、輸出向け「パトロール (Y61)」等の減少があるものの、昨年6月に生産を開始した北米向け「アルマーダ」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は17.2%増の120,272台、売上高は23.3%増の3,655億円となりました。

商用車は、輸出向け「パトロールピックアップ」の減少などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は横ばいの86,729台、売上高は3.2%減の1,259億円となりました。

小型バスは、「シビリアン」の減少などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は6.3%減の23,330台、売上高は11.2%減の447億円となりました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ自動車の総売上台数は7.8%増の230,331台となり、自動車部分品などの売上高を加えた総売上高は11.1%増の5,658億円となりました。

損益面では、売上台数の増加等により、前連結会計年度に比べ営業利益は6.2%増の121億円、経常利益は6.2%増の127億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、退職特別加算金10億円の特別損失計上や平成28年度税制改正の影響などにより、前連結会計年度に比べ3.6%増の82億円となりました。

#### 品目別売上の状況

品 目	台 数 (台)	金 額 (百万円)	対前連結会計年度比 (%)
乗 用 車	120,272	365,521	23.3
商 用 車	86,729	125,980	△3.2
小 型 バ ス	23,330	44,780	△11.2
自 動 車 部 分 品 等	—	29,540	△8.4
合 計	230,331	565,822	11.1

(2) 資金調達状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は実施しておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は約97億円で、新商品、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、厚生施設の改善、環境改善など諸設備の充実強化に努めました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2011年度からスタートした2011-2016中期経営計画では、「QCT総合力で世界のベンチマーク工場となる（日産車体九州）」、「多車種少量生産車のフレキシブル生産拠点となる（湘南工場）」、「LCV海外展開事業の基盤を強化する」、「生産台数と売上を積極的に拡大する」の4つを柱とした、グローバル競争力の強化に取り組んでまいりました。

より生産コストの安い新興国や、輸送コストのかからない現地工場など、海外に生産を移す動きは現在もお続いております。また、技術面では安全・環境・利便性などへの技術革新が一層加速し、それらに確実に対応できる技術力が強く求められ、当社の強みであるモノづくり一貫体制を更に磨いて行くことや、グローバルで必要とされる明確なコア技術を確立して行くことが一層重要な課題となります。

こうした中、2017年度からスタートする新たな中期経営計画では、「LCV・Frame車を技術力の核とし、高品質で魅力ある商品をお客様にお届けすることで、将来にわたる強靱な企業基盤を確立する」ことを基本方針として、「魅力ある商品による生産台数と売上の拡大」、「品質No.1お客様から信頼される工場」、「LCV・Frame車のモノづくりグローバル技術拠点」の3つを重点目標として取り組んでまいります。またダイバーシティを中心にすべての活動を支える企業基盤の強化に引き続き取り組んでいくことで、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含むすべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第91期 (平成26年3月期)	第92期 (平成27年3月期)	第93期 (平成28年3月期)	第94期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高(百万円)	474,239	475,367	509,421	565,822
経常利益(百万円)	10,020	11,084	11,962	12,709
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,701	15,639	7,939	8,223
1株当たり当期純利益(円)	45.30	105.72	53.67	55.59
総資産(百万円)	260,368	264,484	262,507	294,476
純資産(百万円)	151,044	167,302	169,949	179,376
1株当たり純資産額(円)	1,021.05	1,130.95	1,148.85	1,212.58

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第93期連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社に関する事項

当社の親会社である日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち67,726千株(議決権比率45.8%)を所有しており、当社の売上高の99.97%は同社に対するものであります。

## ②親会社との間の取引に関する事項

- 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
 親会社との自動車の取引価格については、総原価を勘案して交渉の上決定しております。  
 また、交渉の経緯と内容について取締役会で確認しております。
- 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
 該当事項はありません。

### ③重要な子会社の状況

会 社 名	資本金（百万円）	議決権比率（％）	主要な事業内容
日 産 車 体 九 州 (株)	10	100	自動車の製造
日産車体マニュファクチャリング(株)	432	100	自動車部品のプレス加工・組立、樹脂製品の成形・組立
日産車体エンジニアリング(株)	40	100	機械設備等の保全・整備、各種設備工事、物流業務
(株) オートワークス 京 都	480	100	自動車の製造
日産車体コンピュータサービス(株)	100	100	システム開発・プログラム開発業務
(株) プ ロ ス タ ッ プ	90	100	人材派遣

(注) 議決権比率には間接所有を含めております。

#### (7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

主な製品は次のとおりであります。

品 目	製 品 名
乗 用 車	エルブランド、クエスト、ウイングロード、NV200バネット、インフィニティQX80、アルマーダ、パトロール（Y61/Y62）、NV350キャラバン
商 用 車	NV150AD、NV200バネット、NV350キャラバン、パトロールピックアップ、アトラスF24
小 型 バ ス	NV350キャラバン、シビリアン
自 動 車 部 分 品 等	自動車用各種部分品等

## (8) 主要な営業所及び工場

## ①当社

名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 平 塚 市
九 州 分 室	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
開 発 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
秦 野 事 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
栃 木 分 室	栃 木 県 河 内 郡 上 三 川 町
生 産 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
湘 南 工 場	神 奈 川 県 平 塚 市
生 産 統 括 部 品質統括グループ	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
九 州 品 質 保 証 課	
京 都 分 室	京 都 府 宇 治 市

## ②子会社

日 産 車 体 九 州 (株)	本社及び工場：福岡県京都郡苅田町
日産車体マニファクチュアリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、神奈川県秦野市
日産車体エンジニアリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町
(株) オートワークス京都	本社：京都府宇治市 工場：京都府宇治市、神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町

## (9) 従業員の状況

## ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,132名	229名増

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,823名	38名減

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 157,239,691株 (自己株式9,309,545株を含む。)  
 (3) 当事業年度末の株主数 4,785名  
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日 産 自 動 車 株 式 会 社	67,726	45.8
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド	16,082	10.9
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505224	15,123	10.2
エムエルアイフォーククライアントジェネラルオムニノンコラテラルノントリーティーピービー	13,011	8.8
日 産 車 体 取 引 先 持 株 会	2,624	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,381	1.6
ゴールドマンサックスインターナショナル	2,121	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,962	1.3
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,716	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,614	1.1

(注) 当社は、自己株式9,309,545株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※ 取締役社長	木 村 昌 平	内部監査室担当	日産車体九州(株)取締役社長
取 締 役	崎 田 有 三	開発部門統括、開発統括部・プロジェクト技術統括部・特装開発部・実験部担当、商品保証本部長委嘱	
取 締 役	浜 地 利 勝	管理部門統括、経営管理部・人事部・秘書室・経理部・原価管理部・特装業務推進部担当	日産車体マニファクチュアリング(株)取締役(株)オートワークス京都監査役
取 締 役	馬 淵 雄 一	生産部門統括、安全環境部・生産統括部・湘南工場担当	
取 締 役 (社外)	大 木 芳 幸		神奈川中央交通(株)常務取締役 (株)神奈中アカウンティングサービス取締役社長
取 締 役 (社外)	市 川 誠 一 郎		
監 査 役	江 崎 浩 一 郎	常勤	ジヤトコ(株)社外監査役 日産車体九州(株)監査役
監 査 役 (社外)	宮 谷 正 一	常勤	
監 査 役 (社外)	湧 井 敏 雄		(一社) 神奈川経済同友会専務理事 大林道路(株)社外取締役
監 査 役 (社外)	井 上 泉		(株)ジャパンリスクソリューション取締役社長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 取締役大木芳幸氏及び市川誠一郎氏は社外取締役であります。  
 3. 監査役宮谷正一氏及び湧井敏雄氏並びに井上泉氏は社外監査役であります。  
 4. 取締役大木芳幸氏及び市川誠一郎氏並びに監査役湧井敏雄氏、井上泉氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 平成28年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役渡辺義章氏及び水沼正史氏は辞任いたしました。  
 6. 木村昌平氏、馬淵雄一氏、市川誠一郎氏及び宮谷正一氏は、平成28年6月28日開催の第93回定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。  
 7. 当社は、神奈川中央交通株式会社及び株式会社神奈中アカウンティングサービスとの間には資本関係及び取引関係はありません。  
 8. 当社は、大林道路株式会社との間には資本関係及び取引関係はありません。  
 9. 当社は、株式会社ジャパンリスクソリューションとの間には資本関係及び取引関係はありません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	8名	116,260千円	取締役の報酬限度額は月額30,000千円（昭和57年6月30日決議）であります。
監 査 役	5名	40,263千円	監査役の報酬限度額は月額5,000千円（昭和57年6月30日決議）であります。
計	13名	156,524千円	

- (注) 1. 当期末現在の取締役は6名、監査役は4名であります。  
2. 社外取締役2名及び社外監査役4名に当期支払った報酬は45,909千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

〔(1) 取締役及び監査役〕に記載のとおりであります。

### ②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な発言状況	出席状況	
			取締役会	監査役会
取 締 役	大 木 芳 幸	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	—
取 締 役	市 川 誠一郎	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	—
監 査 役	宮 谷 正 一	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	100%
監 査 役	湧 井 敏 雄	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	94%	100%
監 査 役	井 上 泉	経験と見識に基づき、必要に応じて発言しております。	100%	100%

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を限度としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 29百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務を、新日本有限責任監査法人に委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、そのほか独立性及び専門性等の観点からして会計監査人に適正な監査を遂行する上で支障があると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、(株)東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(6) 会計監査人の報酬等の額に対して監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令を遵守すること及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の周知・徹底を図るとともに、行動規範遵守に関する誓約書を交わす。さらに、当社グループ会社においても、当社の行動規範の下に、それぞれの当社グループ会社で適用される個別の行動規範を策定し、同様に周知・徹底を図る。

また、内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス（法令等の遵守）上の問題については、当社及び当社グループ会社の使用人が直接かつ容易に意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、社内外の窓口情報提供できる内部通報制度を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに当社の「コンプライアンス委員会」もしくは当社グループ会社の「コンプライアンス委員会」において速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとる。また、そのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、当社及び当社グループ会社ごとに法令及び社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役あるいは業務上の必要がある使用人は、これらの書面を閲覧することができる。

また、当社及び当社グループ会社は「情報セキュリティ・ポリシー」を定め、当社及び当社グループ会社の情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止する。さらに、当社及び当社グループ会社ごとに「情報セキュリティ委員会」を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は、事業の継続を阻害する事項や、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクをいち早く察知し、評価して必要な対策を検討・実行することにより、発生の未然防止に努めるとともに、万一発生した場合の被害の最小化や再発防止に努める。

当社及び当社グループ会社のリスクマネジメントについては、当社取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、具体的対策を講じるとともに、その進捗を継続的に管理する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、「環境委員会」・「品質委員会」・「安全会議」等の専門委員会や会議を定期的に行い、併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育等を通じて周知・徹底に取り組み、発生の未然防止、万一発生した場合の被害の最小化及び再発防止に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査する。

意思決定の迅速化・効率化を図るため、取締役会の構成をスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて、明確な形で執行役員及び使用人に権限委譲する。

また、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議する。

業務分掌を定めることにより各部の役割と責任を明確にするとともに、職務権限基準を策定して意思決定を行う権限を有する者と意思決定プロセスを明確にすることにより、業務執行の効率化を図る。また、当社グループ会社においても、明確で透明性の高い業務分掌及び職務権限基準を策定する。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの業務分掌及び職務権限基準は、当社及び当社グループ各社で定期的に必要の見直しを行う。

また、当社は、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、当社及び当社グループ会社と共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

### (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 1) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び当社グループ会社との間で、それぞれ定期的に会議体を開催し、当社の経営方針や情報の共有化を図る。また、当社の各機能部署は、当社グループ会社の対応する機能部署との連携を強化し、整合性のとれた効率的なグループとしての業務運営を行う。

2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する取組み等を行う。なお、当社の行動規範は、親会社の行動規範に準拠し、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。加えて、親会社に対して直接情報提供できる内部通報制度を設ける。

また、必要に応じて当社の取締役又は使用人が、当社グループ会社の取締役又は監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督する。

さらに、当社の監査役は、連結経営の観点から、当社グループ全体の監査が実効的に行えるよう定期的に「関係会社監査役連絡会」を開催し、情報及び意見の交換を行う。

3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ会社の損失の危険を管理するため「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する取組み等を行う。

4) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、上記1) ないし3) に記載する複数のルートを通じて、当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告を求め、その把握に努める。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任免、人事評価、異動及び懲戒処分等については、予め監査役会の同意を要するものとする。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼした事項、又はそのおそれのある事項、行動規範への重大な違反行為、又はそのおそれがある行為、及びこれらに準じる事項を発見したときは、速やかに当社の監査役に報告する。当社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。

また、当社の監査役は、年度業務監査計画に基づき当社及び当社グループ会社の重要な意思決定及び業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な業務ヒアリングの際に職務の遂行状況や検討課題の報告を受ける。また、内部監査室は監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告する。

- 2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社監査役に報告すべき事項が発生した場合、速やかに、当社の取締役及び使用人に報告を行い、報告を受けた当社の取締役及び使用人は、当該事項について、当社の監査役に対して報告を行う。

また、当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況その他について報告を求められた場合、迅速に対応する。

- 3) 上記1) ないし2) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行うものとする。

- (8) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するとともに、毎年度、必要と認められる一定額の監査費用予算を設ける。

- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役のうち半数以上を社外監査役とし、定期的開催する監査役会及び「監査役連絡会」において監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行う。監査役と取締役社長は、定期的な会合を設け、経営状況や会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクなどについて幅広く情報・意見交換を行う。監査役は、監査法人から定期的に監査報告を受ける。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の当事業年度における整備・運用状況の概要は次の通りであります。当該整備・運用状況については内部監査室が定期的に確認し、取締役会に報告しております。

### (1) コンプライアンスに関して

親会社の行動規範に準拠した取締役及び使用人の行動規範を制定・整備しております。コンプライアンスの統括組織として設置したコンプライアンス委員会を定期的に開催し（当事業年度は12回開催）、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス向上のため、当社及び当社グループ会社の使用人に対する定期的なコンプライアンス教育などの活動計画を立案・実行いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の委員会を定期的に開催し、コンプライアンス向上のための活動を行っております。

当社及び当社グループ会社は、内部通報制度を設け、当社人事部又は第三者機関に報告される体制を整備しております。また、行動規範に通報者を保護する旨の規定を設けております。

### (2) リスク管理に関して

リスクに関する統括組織として設置したリスクマネジメント委員会を定期的に開催し（当事業年度は3回開催）、当社及び当社グループ会社の重大リスクを特定し、未然防止と被害最小化のための活動を実施いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の委員会を定期的に開催し、リスク管理活動を行っております。

情報セキュリティに関する統括組織として設置した情報セキュリティ委員会を定期的に開催し（当事業年度は12回開催）、情報セキュリティ・ポリシーに関する当社及び当社グループ会社の定期的な教育及び情報の種別に応じた取り扱いの徹底や定期的な自己評価などの活動計画を立案・実行いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の委員会を定期的に開催し、情報セキュリティ向上のための活動を行っております。

環境・品質・安全に関する統括組織として設置した環境委員会・品質委員会・安全会議を定期的に開催し、リスク管理推進活動の進捗を確認いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の会議体を定期的に開催し、活動を行っております。

### (3) 取締役の職務執行に関して

取締役会の監督機能を強化すること、また、経営に社外の視点を取り入れること等を目的として、社外取締役2名を選任しております。当事業年度は、取締役会を18回開催し、会社の重要な事項について報告・審議・決議いたしました。当事業年度は、執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議いたしました。取締役の効率的な業務の遂行を図るため、職務権限基準及び業務分掌について内容のレビューを行い、必要な改定を実施いたしました。また、当社グループ会社でも、同様に必要な改定を実施いたしました。



(4) 監査役の職務執行に関して

社外監査役を含む監査役の取締役会への参加、代表監査役の執行役員会議等の重要会議への参加、監査法人及び内部監査室からの定期的な報告等を通じて、監査役は取締役の職務執行の監査及び内部統制システムの整備・運用状況の確認を行っております。

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、取締役からの独立性を確保するため、監査役室管理職の任免、評価等の人事事項は監査役会の同意の上、実施しております。

(5) 内部監査に関して

内部監査計画に基づき当社及び当社グループ会社を対象とした内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	<b>294,476</b>	(負債の部)	<b>115,099</b>
流動資産	<b>236,986</b>	流動負債	<b>100,512</b>
現金及び預金	335	支払手形及び買掛金	68,625
受取手形及び売掛金	92,313	電子記録債務	10,702
仕掛品	3,174	リース債務	3,156
原材料及び貯蔵品	2,364	未払金	910
未収入金	2,488	未払費用	8,849
預け金	134,196	未払法人税等	2,633
繰延税金資産	1,966	預り金	217
その他	145	従業員預り金	3,256
固定資産	<b>57,489</b>	製品保証引当金	138
有形固定資産	<b>53,044</b>	その他	2,022
建物及び構築物	11,615	固定負債	<b>14,586</b>
機械装置及び運搬具	17,694	リース債務	1,669
工具、器具及び備品	6,298	製品保証引当金	174
土地	15,684	退職給付に係る負債	10,379
建設仮勘定	1,751	資産除去債務	1,276
無形固定資産	<b>1,060</b>	その他	1,086
投資その他の資産	<b>3,385</b>	(純資産の部)	<b>179,376</b>
投資有価証券	324	株主資本	<b>181,864</b>
長期前払費用	1	資本金	7,904
繰延税金資産	2,631	資本剰余金	8,517
その他	427	利益剰余金	173,804
		自己株式	△8,362
		その他の包括利益累計額	△2,487
		退職給付に係る調整累計額	△2,487
資産合計	<b>294,476</b>	負債及び純資産合計	<b>294,476</b>

連結損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	565,822
売上原価	546,332
売上総利益	19,490
販売費及び一般管理費	7,294
<b>営業利益</b>	<b>12,195</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	321
その他	383
計	705
営業外費用	
支払利息	44
その他	147
計	191
<b>経常利益</b>	<b>12,709</b>
特別利益	
固定資産売却益	4
計	4
特別損失	
固定資産除却損	276
退職特別加算金	1,028
計	1,305
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>11,408</b>
法人税、住民税及び事業税	3,493
法人税等調整額	△307
法人税等合計	3,185
当期純利益	8,223
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	<b>8,223</b>

連結株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,904	8,517	167,356	△8,362	175,416
当期変動額					
剰余金の配当			△1,775		△1,775
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,223		8,223
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	6,447	△0	6,447
当期末残高	7,904	8,517	173,804	△8,362	181,864

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	△5,467	169,949
当期変動額		
剰余金の配当		△1,775
親会社株主に帰属する 当期純利益		8,223
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,979	2,979
当期変動額合計	2,979	9,427
当期末残高	△2,487	179,376

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1)連結の範囲に関する事項

連結子会社

6社

日産車体九州(株)、日産車体マニュファクチャリング(株)、日産車体エンジニアリング(株)、(株)オートワークス京都、日産車体コンピュータサービス(株)、(株)プロスタッフ

#### (2)重要な会計方針に係る事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ・たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産（リース資産を除く）

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

###### ・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

###### ・リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

###### ・長期前払費用

均等償却によっている。

##### ③重要な引当金の計上基準

###### ・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ・製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

#### ④退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

#### ⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### ⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 222,730百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 1,927百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 157,239千株

## (2)剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	961	6.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	813	5.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日
計	—	1,775	—	—	—

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
平成29年6月28日開催予定の第94回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

- ・配当金の総額 1,109百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 7.50円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月29日

## 4. 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行っていない。

受取手形及び売掛金については、取引先から財務情報を入手し、取引先の信用リスクに備えている。また、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託である。

投資有価証券については非上場株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、一年以内の支払期日である。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にサプライヤーへの型費未払残高である。



## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額（*） （百万円）	時価（*）（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	335	335	－
② 受取手形及び売掛金	92,313	92,313	－
③ 預け金	134,196	134,196	－
④ 支払手形及び買掛金	(68,625)	(68,625)	－
⑤ 電子記録債務	(10,702)	(10,702)	－
⑥ リース債務	(4,826)	(4,808)	(17)

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

## （注1）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、並びに④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## ⑥リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額324百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記に含めていない。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	1,212円58銭
(2)1株当たり当期純利益	55円59銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

## 7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	<b>334,290</b>	(負債の部)	<b>161,152</b>
流動資産	<b>280,430</b>	流動負債	<b>151,791</b>
現金及び預金	16	支払手形	248
売掛金	89,874	電子記録債権	10,702
仕掛品	2,451	買掛金	117,489
原材料及び貯蔵品	419	関係会社短期借入金	6,240
未収入金	52,129	リース債権	3,174
預け金	134,196	未払金	1,266
繰延税金資産	1,257	未払費用	5,599
その他	84	未払法人税等	2,482
固定資産	<b>53,860</b>	預り金	108
有形固定資産	<b>50,105</b>	従業員預り金	3,256
建物	9,674	製品保証引当金	41
構築物	1,111	その他	1,182
機械及び装置	17,055	固定負債	<b>9,361</b>
車両運搬具	239	リース債権	1,664
工具、器具及び備品	6,120	製品保証引当金	61
土地	14,164	退職給付引当金	6,024
建設仮勘定	1,739	資産除去債務	1,090
無形固定資産	<b>789</b>	その他	520
ソフトウェア	773		
その他	15	(純資産の部)	<b>173,137</b>
投資その他の資産	<b>2,965</b>	株主資本	<b>173,137</b>
投資有価証券	323	資本金	<b>7,904</b>
関係会社株式	1,282	資本剰余金	<b>8,517</b>
繰延税金資産	1,058	資本準備金	8,317
その他	300	その他資本剰余金	200
		利益剰余金	<b>165,076</b>
		利益準備金	1,976
		その他利益剰余金	163,100
		買換資産圧縮積立金	3,234
		別途積立金	22,848
		繰越利益剰余金	137,018
		自己株式	△8,362
資産合計	<b>334,290</b>	負債及び純資産合計	<b>334,290</b>

## 損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	555,990
売上原価	539,339
売上総利益	16,650
販売費及び一般管理費	5,866
<b>営業利益</b>	<b>10,784</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	324
固定資産賃貸料	523
その他	113
計	960
営業外費用	
支払利息	56
固定資産賃貸費用	272
その他	34
計	363
<b>経常利益</b>	<b>11,382</b>
特別損失	
固定資産除却損	218
退職特別加算金	1,028
計	1,247
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,134</b>
法人税、住民税及び事業税	2,993
法人税等調整額	△247
法人税等合計	2,746
<b>当期純利益</b>	<b>7,388</b>

## 株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	1,976	3,326
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					△92
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	－	－	－	－	△92
当期末残高	7,904	8,317	200	1,976	3,234

(単位：百万円)

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金				
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	22,848	131,312	△8,362	167,524	167,524
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		92		-	-
剰余金の配当		△1,775		△1,775	△1,775
当期純利益		7,388		7,388	7,388
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	-	5,705	△0	5,612	5,612
当期末残高	22,848	137,018	△8,362	173,137	173,137

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1)資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2)固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

##### ③リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

#### (3)引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ②製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

##### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(5)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 190,945百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 1,927百万円

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 139,775百万円

長期金銭債権 277百万円

短期金銭債務 78,900百万円

長期金銭債務 9百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 555,842百万円

仕入高 685,240百万円

営業取引以外の取引高 2,693百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,309千株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	568百万円
製品保証費用	312
有価証券評価損	289
減価償却超過額	194
退職給付引当金	1,842
資産除去債務	331
その他	595
繰延税金資産小計	4,135
評価性引当額	△390
繰延税金資産合計	3,745

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△1,424
その他	△4
繰延税金負債合計	△1,429
繰延税金資産の純額	2,315



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		
						役員兼任等	事業上の関係	
親会社	日産自動車株式会社	神奈川県 横浜市神奈川区	百万円 605,813	自動車の製造・ 販売等	% 被所有 直接 45.8 間接 0.0	人 4 転籍	エンジン等部分品の有償支給を受け、 自動車として同社に販売	
		取引内容				取引金額	科目	期末残高
						百万円		百万円
		営業取引	自動車の販売等 部分品の受給等	555,834	売掛金	89,811		
営業外取引	固定資産の購入	224,196	買掛金	24,491				
		550	未払金	100				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①自動車の取引価格については、総原価を勘案して交渉の上決定している。また、交渉の経緯と内容について取締役会で確認している。
- ②部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定している。
- ④取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

## (2)子会社

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容							
						役員の兼任等	事業上の関係						
子 会 社	日産車体九州株式会社	福岡県京都郡	百万円 10	自動車の 車体製造	所有 直接 100.0	%	兼任 5 人	部分品を有償支給し、車体として仕入					
									取引内容		取引金額	科目	期末残高
									営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入	百万円 406,900	未収入金	百万円 45,438
									営業外取引	グループファイナンスによる資金の借入・貸付	429,046	買掛金	48,198
			500	短期借入金	50								
	日産車体マニラエンジニアリング株式会社	神奈川県平塚市	百万円 432	自動車部品の 製造・販売等	所有 直接 56.1 間接 43.9	%	兼任 3 転籍 3 人	部分品の支給 部分品の仕入					
									取引内容		取引金額	科目	期末残高
									営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入	百万円 8,403	未収入金	百万円 852
									営業外取引	グループファイナンスによる資金の借入	14,072	買掛金	1,384
			300	短期借入金	1,450								
株式会社オートワークス京都	京都府宇治市	百万円 480	自動車の 車体製造	所有 直接 100.0	%	兼任 3 転籍 4 人	部分品を有償支給し、車体として仕入						
								取引内容		取引金額	科目	期末残高	
								営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入	百万円 16,873	未収入金	百万円 1,595	
								営業外取引	グループファイナンスによる資金の借入	21,336	買掛金	2,474	
		240	短期借入金	1,200									

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④グループファイナンスによる資金の貸付・借入については、前当期の増減額を記載している。

## (3)兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社	カルソニックカンセイ株式会社	埼玉県さいたま市北区	百万円 1,600	自動車部品の製造・販売	— %	— 人	部分品の仕入先
		部分品の仕入	百万円 48,229	買掛金	百万円 9,866		
		取引内容	取引金額	科目	期末残高		
子会社	日産グループファイナンス株式会社	神奈川県横浜市西区	百万円 90	金融業	— %	— 人	当社グループ資金の運用先
		資金運用 受取利息	百万円 10,422 303	預け金 未収入金	百万円 134,196 25		
		取引内容	取引金額	科目	期末残高		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④資金運用については、前当期の増減額を記載している。
- ⑤カルソニックカンセイ(株)は、平成29年3月29日に当社の親会社である日産自動車(株)との資本関係を解消している。これにより、同日をもってカルソニックカンセイ(株)は当社の兄弟会社に該当しなくなった。上記の取引金額及び期末残高は同月までの取引高及び残高を記載している。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| (1)1株当たり純資産額  | 1,170円40銭 |
| (2)1株当たり当期純利益 | 49円94銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

## 9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

日産車体株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 昌之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

日産車体株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 昌之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産車体株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、平成28年1月29日付で、会計監査人から金融庁に提出した業務改善計画に関しては、その実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

日産車体株式会社 監査役会

常勤監査役	江崎 浩一郎 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	宮谷 正一 ㊟
監査役 (社外監査役)	湧井 敏雄 ㊟
監査役 (社外監査役)	井上 泉 ㊟

以上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice.

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 なお中間配当を実施するときの基準日は9月30日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

(お知らせ)

### 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

但し、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

\* 確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

---

商 号 日産車体株式会社  
英文社名 NISSAN SHATAI CO., LTD.

## 主要製品の紹介



**ARMADA**

アルマーダ



**PATROL**

パトロール (Y62)



Infiniti QX80

インフィニティ QX80



**NV350**

CARAVAN

NV350 キャラバン



**ELGRAND**

エルグランド



**NV150**

AD

NV150 AD



**NV200**

VANETTE

NV200 パネット



**PATROL**

パトロール (Y61)



**PATROL PICKUP**

パトロールピックアップ



**NV200**

NV200 タクシー



**CIVILIAN**

シビリアン



**ATLAS**

アトラスF24

## 会場ご案内図

### 会場

神奈川県平塚市堤町2番1号  
日産車体株式会社 本社本館

### 交通機関のご案内

JR東海道本線「平塚駅」東口改札下車  
北口バスターミナル⑨番乗り場より  
神奈中バス 07系統・09系統  
「平塚駅北口行循環」で約5分  
「工業団地入口」下車徒歩約1分

### 平塚駅北口バスターミナル拡大図

